

最高裁秘書第2956号

令和2年12月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様



最高裁判所事務総長 中 村

司法行政文書開示通知書

9月24日付け（同月28日受付、第020496号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「最高裁転入職員研修の実施について」と題する文書（片面で1枚）
- (2) 「最高裁管理職員研修の実施について」と題する文書（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

最高裁判所への転入者 各位

最高裁転入職員研修の実施について

実施を延期していた標記の研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を図りながら、次のとおり当初の計画を変更して実施しますので、参加してください。

1 実施日時 7月14日（火）及び20日（月）の午前10時から11時40分まで

2 会 場 講 堂

3 参加対象者

令和2年4月に最高裁に転入した係長以下の職員

なお、平成31年4月2日以降の係長以下の転入者や初めて最高裁に勤務する専門官以上の者も参加可能とする。

4 研修内容（両日とも）

最高裁への転入職員に対して、最高裁職員としての自覚を促し、国会対応や予算など、最高裁特有の業務について知識付与を行う。併せて、4月以降、コロナウイルス感染症対応のために実施してきた業務縮小を踏まえた今後の仕事の進め方や働き方についても、考えを深める機会とする。

《スケジュール》

9:55 集合

10:00—10:30 最高裁判所職員への期待（人事局総括参事官）

休憩5分（換気）

10:35—11:05 国会対応について（総務局課長補佐）

休憩5分（換気）

11:10—11:40 予算等について（経理局課長補佐）

5 感染防止のための取組

- 会場内の密を避けるため、間隔を空けての着席をお願いし、各講義の終了後には休憩時間で換気を行います。
- 講堂入口に消毒液を設置します。参加者には入室前の手の消毒、マスクの着用、会場内での会話の自粛をお願いします。
- 講堂（定員約480）で実施するところ、各回とも最大でも、100人未満の参加となる予定。

R 2. 8. 19 人事局能率課研修健康係

各 位

最高裁管理職員研修の実施について

標記の研修については、当初の研修実施計画のとおりの日に実施しますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次のとおり会場、研修内容等を昨年から変更して実施しますので、参加してください。

1 実施日時 9月18日（金）の午前10時から10時40分まで

2 会 場 講 堂

3 参加対象者

- (1) 令和2年4月以降に最高裁に転入した課長補佐（専門官、訟廷首席書記官補佐、職員管理官補佐、厚生管理官補佐、班長及び主任技官を含む。）
- (2) 令和2年3月までに転入した課長補佐等のうち、行政管理セミナー（管理者コース）又は本研修未受講の者

4 研修内容

最高裁課長補佐等として職務を遂行するために必要な管理能力の向上及び管理者意識の高揚を図る。

《スケジュール》

9:55 集合

10:00—10:40 最高裁判所課長補佐等への期待（人事局参事官講話）

5 感染防止のための取組

- 会場内の密を避けるため、間隔を空けての着席をお願いし、研修の開始前には換気を行います。
- 講堂入口に消毒液を設置します。参加者には入室前の手の消毒、マスクの着用、会場内での会話の自粛をお願いします。